愛媛県大規模小売店舗立地審議会次第

日時　令和８年８月 18 日（火）10：00～12：00
場所　愛媛県庁第二別館 10 階　1004 会議室

１　開　会

２　会長あいさつ

３　届出案件についての審議
［届出］　２件
・（仮称）ドラッグストアモリ今治八町西店（今治市）・・・・１～６
・ドラッグコスモス妻鳥店（四国中央市）・・・・・・・・・・・・・・　７～12

４　その他
（１）次回以降の審議案件の概要等・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
（２）フォローアップ調査について・・・・・・・・・・・・・・・・・・14、15

５　閉　会

愛媛県大規模小売店舗立地審議会配席図

日時　令和８年８月 18 日（火）10：00～12：00
場所　愛媛県庁第二別館 10 階　1004 会議室

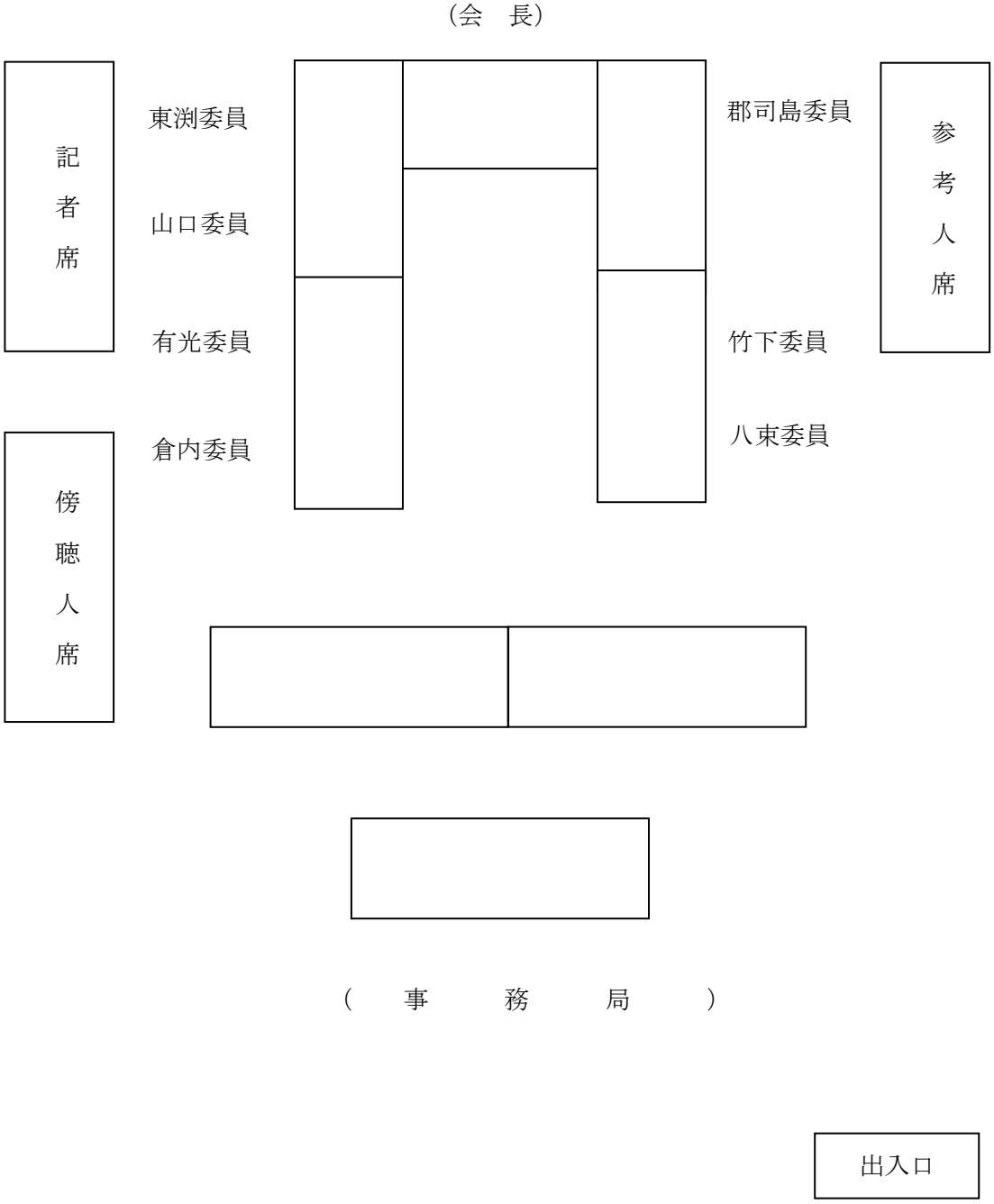

（仮称）ドラッグストアモリ今治八町西店（新設）届出概要

店舗の名称	（仮称）ドラッグストアモリ今治八町西店
所　在　地	今治市八町西五丁目３９６番１　外
設　置　者 （本社）	株式会社ドラッグストアモリ（福岡県）
小 売 業 者 （販売物品）	株式会社ドラッグストアモリ （住・生活関連用品、医薬化粧品、食料品等）
新設年月日	令和１０年２月１日
店 舗 面 積	１，４７０㎡
施設の配置に関する事項	
（１）駐車場の収容台数　５５台（基準値　５０台） （２）駐輪場の収容台数　１０台（参考値　４２台） （３）荷さばき施設の面積　５０．０㎡ （４）廃棄物等の保管施設の容量　７．７７㎥（基準値　６．８５㎥）	
施設の運営方法に関する事項	
（１）開店時刻及び閉店時刻　２４時間営業 （２）駐車場の利用可能時間帯　２４時間 （３）駐車場の出入口の数　３箇所 （４）荷さばき可能時間帯　２４時間	

○届出年月日　　令和８年　１月２１日

○公告年月日　　令和８年　２月　６日

○説明会開催日　　令和８年　３月１７日（届出日から２か月以内）

○県意見提示期限　令和８年　９月２１日（届出日から８か月以内）

（仮称）ドラッグストアモリ今治八町西店指針配慮事項の対応状況

指針配慮事項	設置者による対応状況	評価
Ⅰ　基本事項		
1　事前の調査等	・所轄警察署（今治警察署）、国、県、店舗設置市等と事前協議済み。	○
2　まちづくりに関する公的計画との整合性	・用途地域：無指定地域	○
3　夜間営業についての考え方	・夜間、通行に支障がない程度の照明灯を駐車場内に設置する。	○
4　説明会の開催	・日時：令和８年３月 17 日（木）18：00～18：30 ・場所：八町東公民館 （今治市八町東２丁目１－６） ・出席者：14 名	○
5　対応策の履行	・立地法の届出業務を行った(株)エス・ティ・イー総合企画と（株）ドラッグストアモリ建築担当者間において、定期的に確認作業を実施している。 ・届出書に記載された届出事項及び配慮事項について、ドラッグストアモリ開発担当者が従業員に対し既存店舗研修時やオープン前に開催する会議等で周知する。また、従業員交代時においては、店長より教育を行う。	○
6　事前の予測と乖離が生じた場合の追加的対策	・オープンに伴い新たに発生する交通量によって周辺道路の交通流に変化が生じ、交通渋滞等の周辺地域の生活道路に影響が生じた場合、又は日常の店舗運営に伴い、地元警察から交通渋滞の解消や安全対策等の要望があった場合には、店長が状況を確認し、関係機関との協議により対応する。 ・騒音問題について、地元住民等から苦情を受けた場合には店長が状況確認を行い、得られた情報については遅滞なく設置者が報告を受け、株式会社ドラッグストアモリ店舗開発担当者にて対応策を検討する。	○
7　繁忙期等の追加的対策	・オープン時や繁忙期など多くの来店車両が見込まれる際には、新聞折り込みチラシに案内経路図を掲載する。 ・オープン時や繁忙期など来店車両が多く見込まれる際には、出入口付近に交通整理員を３名程度配置する。 ・オープン時など多くの来店車両が見込まれ、駐車場不足が見受けられた際には従業員用駐車場を来客用として開放するとともに、周辺近隣には従業員・応援スタッフの臨時駐車場を確保する。	○
8　地域貢献に関する取組み	・従業員の採用にあたっては、地域から優先的に雇用する。 ・定期的に店舗周辺の清掃活動に取り組む。 ・地域の祭りや各種行事について地域自治会から申し出があれば協力を検討する。 ・万一閉鎖を余儀なくされた場合においては、「早期の情報提供」、「従業員雇用の確保」、「取引先企業に対する対応」、「閉鎖に伴う環境悪化の防止」など適切に対応する。	○
Ⅱ　大規模小売店舗の施設の配置および運営方法に関する事項		
1　住民等の利便の確保 （1）駐車需要の充足等交通に係る事項 ①駐車場の必要台数の確保	収容台数：55 台（一般用 54 台　身障者用 1 台） ・指針基準値による必要台数 50 台を確保している。	○

<table>
<tr><td>② 駐車場の位置及び構造等</td><td>・自走式駐車場（ゲートなし）である。
・入庫処理能力は出入口 1 箇所あたり 450 台／時間であり、ピーク時来店台数の 78 台/時を上回る。</td><td>○</td></tr>
<tr><td>③ 駐輪場の確保等</td><td>収容台数：10 台
・大規模小売店舗立地法の指針に示される参考値（店舗面積 35 ㎡あたり 1 台）によると必要駐輪台数は 42 台となるが、既存系列店舗のデータを基に必要台数を算出した結果、必要駐輪台数は 5 台と予測される。
<table><tr><th>店舗名</th><th>店舗面積</th><th>ピーク時滞留台数</th></tr><tr><td>今治店</td><td>1,419 ㎡</td><td>5 台(3.5 台/千㎡)</td></tr><tr><td>今治八町西店</td><td>1,470 ㎡</td><td>5 台(3.5 台×1.470 千㎡)</td></tr></table>
・原動機付自転車は駐輪場を共用する。
・自動二輪車は駐車場を共用する。</td><td>○</td></tr>
<tr><td>④ 荷捌き施設の整備等</td><td>荷さばき施設の面積：50 ㎡
・処理能力(3 台/時)を確保しており、ピーク時 1 時間の搬入車両による負荷（1 台/時）を上回っている。
※荷さばき平均作業時間は 20 分。</td><td>○</td></tr>
<tr><td>⑤ 経路の設定、円滑な入出庫対策等</td><td>（経路の設定）
・商圏を半径 1km とし、市道南鳥生五十嵐線及び国道 196 号線を主要アクセス経路とする。
【北方面①】
（来店）
市道南鳥生五十嵐線を南西進→出入口③を右折により来店
（退店）
出入口③を左折→市道南鳥生五十嵐線を北東進により退店
【北方面②】
（来店）
市道大坪通町谷線を南西進→交差点①を左折→国道 196 号線を南東進→出入口①を左折により来店
（退店）
出入口③を右折→交差点②を右折→国道 196 号線を北東進→交差点①を右折→市道大坪通町谷線を北東進により退店
【東方面】
（来店）
国道 196 号線を北西進→交差点②を右折→出入口③を左折により来店
（退店）
出入口②を左折→交差点②を直進→国道 196 号線を南東進により退店
【南方面①】
（来店）
市道南鳥生五十嵐線を北東進→交差点②を直進→出入口③を左折により来店
（退店）
出入口③を右折→交差点②を直進→市道南鳥生五十嵐線を南西進により退店
【南方面②】
（来店）
市道大坪通町谷線を北東進→交差点①を右折→国道 196 号線を南東進→出入口①を左折により来店
（退店）</td><td>○</td></tr>
</table>

	出入口③を右折→交差点②を右折→国道196号線を北西進→交差点①を左折→市道大坪通町谷線を南西進により退店 【西方面】 （来店） 国道196号線を南東進→交差点①を直進→出入口①を左折により来店 （退店） 出入口③を右折→交差点②を右折→国道196号線を北西進→交差点①を直進により退店 （円滑な入出庫対策） ・新聞折り込みチラシに案内経路図を掲載し、来客へ周知する。 ・オープン時や繁忙時など混雑が予測される場合、必要に応じて交通整理員を３名程度配置する。 ・来客車両による交通渋滞等の周辺地域の生活道路に影響が生じた場合又は日常の店舗運営に伴い、地元警察から渋滞解消や安全対策の要望があった場合は、店長が状況確認し、関係機関との協議により対応する。	
（２） 歩行者の通行の利便の確保	・横断歩行者と店舗へ入出庫する来店車両との車両輻輳事故防止のため、出口に停止線と「止まれ」の路面表示を行い、帰宅車両の一旦停止と横断歩行者の安全確認を促す。 ・夜間、通行者に支障がない程度の照明灯を駐車場内に設置する。	○
(3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮	・過剰包装・梱包の抑制による廃棄物の低減化を図る。 ・段ボールや空き缶を分別保管し、業者に依頼して再資源化を図る。	○
（４） 防災・防犯対策への協力	・災害時の避難場所として駐車場等敷地の一部の使用、若しくは店舗で扱っている物資の緊急時における提供について、要請があれば協議検討のうえ協力する。 ・駐車場内に適切な照明設備を配置するほか、店内外に防犯カメラを設置して死角を排除するなど、青少年のたまり場となることを防止する。 ・店舗の責任者を決め、警察及び消防等連絡組織図を作成し、事務所に掲示するなど従業員に周知する。 ・地元からの要望があった際には、内容を検討し、できる範囲で協力する。 ・従業員による店内巡回や声かけ等により、事前に犯罪を抑制するとともに、見通しを確保した商品陳列、防犯カメラの設置など、万引き防止等の防犯対策を講じる。	○
２ 騒音の発生その他による周辺地域の生活環境の悪化防止 （1） 騒音の発生に係る事項 ① 騒音に対応するための対応策	（荷さばき施設及び作業に係る騒音対策） ・荷さばき施設は住居等が面していない場所に配置するとともに、十分な作業スペースを確保し、計画的な搬出入を行うことで作業時間の短縮に努める。 ・荷さばき車両のアイドリングを禁止（保冷車は除く）するなど、作業員には騒音防止の意識を徹底する。 （ＢＧＭ等の営業宣伝活動に係る騒音対策） ・屋外に向けての営業宣伝活動用拡声器の設置はない。 （設備機器に係る騒音対策） ・騒音発生源となる設備機器は低騒音化型の機器を導入する。また、定期的に保守点検を実施し、故障等による異音の発生を抑制する。 ・排気口については、大きな騒音が出ない形状を選択する。 （駐車場の騒音対策） ・オープン時や繁忙期など混雑が見込まれる際には交通整理員を配置し、場内走行の円滑化を図り、渋滞の発生による騒音を防止する。	○

・駐車場内に徐行運転やアイドリング禁止を励行する旨を表示した看板を設置し、来店客に注意を喚起する。

（廃棄物収集作業に係る騒音対策）

・早朝、夜間には廃棄物等の回収を行わない。（収集時間帯：午前 8 時～午後 6 時）

・リターナブルコンテナを使用することで、発生する段ボール量の削減など、ごみの排出量を減らし、収集時間の短縮を図る。

・業者には騒音抑制の意識を徹底させるとともに、エンジンの空ぶかしは行わないよう協力を要請する。

（その他）

・苦情等が発生した場合は、発生源対策を含め誠意をもって対応する。

② 騒音の予測･評価

等価騒音レベル

【昼間】 （単位：dB）

地点	類型	基準値	予測値
A 1	C	60	43.0
A 2			43.2
B 1			39.7
B 2			39.6
C			40.9
D			52.3

【夜間】 （単位：dB）

地点	類型	基準値	予測値
A 1	C	50	40.8
A 2			41.1
B 1			37.1
B 2			37.1
C			36.5
D			43.2

※ C類型：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

等価騒音レベルについては、昼間・夜間ともにすべての予測地点で環境基準を満足している。

夜間の騒音発生源ごとの最大値 （単位：dB）

地点	区域	基準値	予測値
a	第３種	50	42.1
b			69.4
c			77.5
d			64.9

※ 第３種区域：住居の用にあわせて商業、工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保全するため、騒音の発生を防止する必要がある区域

夜間の騒音発生源ごとの最大値について、b 地点においては来客・従業員車両走行音により、c 地点においては搬出入車両荷台扉閉音、搬出入車両座席扉開閉音、搬出入車両エンジン始動音及び来客・搬出入車両走行音により、d 地点においては台車走行音、荷下ろし音、搬出入車両荷台扉開閉音、搬出入車両座席扉開閉音、搬出入車両エンジン始動音及び来客・搬出入車両走行音により基準値を超過した。

地点	区域	基準値	予測値
b	第３種	50	62.1
c			71.2
d			56.8

基準値を超過した車両走行音について、徐行運転時の実測値を用いて評価した結果、いずれの地点においても基準値を超過した。

地点	類型	基準値	予測値
B 1	C	50	40.1
C’			40.1
D’			45.8

基準値を超過した騒音発生源について、近接する保全対象側におい

○

	て再予測を行ったところ、すべての地点で基準値を満足した。 　なお、開店後、苦情等が発生した際には、発生源対策を含め誠意を持って対応する。	
（２）廃棄物に係る事項等 ① 廃棄物等の保管	廃棄物保管施設の容量 7.77㎥ ・指針で定める必要な廃棄物保管容量 6.85 ㎥を確保している。	○
② 廃棄物等の処理	・今治クリーンセンター及び許可業者による運搬・処理を行い、敷地内での処理は行わない。	○
③ その他設置者としての廃棄物等に関連する対応方針について	・当該店舗では、生鮮食料品等の取り扱いがないため、生ごみ等の排出は極わずかであるが、排出される生ごみ等は、密閉性が確保されたブロック造の建物に保管し、業者により毎日回収とし、ごみの散乱や悪臭の漏れが生じないよう配慮する。	○
（３）街並みづくり等への配慮等	（景観への配慮） ・建物の形状はできるだけシンプルな計画とし、三角屋根壁とすることで周辺の環境との調和を図る。 （光害対策） ・屋外照明、広告照明等は周辺民家等に影響が出ないよう方向や強さに配慮し、点灯時間は日没 30 分前から夜明けまでに限り、その他時間帯は消灯するなど、光害を生じないよう配慮する。	○
指針の配慮事項以外の項目		
バリアフリーへの対応	・身障者トイレを設置する。 ・身障者用駐車スペース（3.5m×5.0m：1 台）を店舗出入口付近に設置する。	○
環境への配慮	・建物敷地北東側角地に緑化を行う。	○

（仮称）ドラッグストアモリ今治八町西店に係る意見の検討結果

○市町等からの意見

意見提出者	意見の概要	設置者の対応	評価
今治市	意見なし	－	－
一般住民等	意見なし	－	－

○県の意見（案）　意見なし

ドラッグコスモス妻鳥店（新設）届出概要

店舗の名称	ドラッグコスモス妻鳥店
所　在　地	四国中央市妻鳥町字中井添 1145 番３　外
設　置　者 （本社）	株式会社コスモス薬品（福岡県）
小 売 業 者 （販売物品）	株式会社コスモス薬品 （医薬化粧品、住・生活関連用品、食料品等）
新設年月日	令和８年１０月１８日
店 舗 面 積	１，３５６㎡
施設の配置に関する事項	
（１）駐車場の収容台数	４５台（基準値　４５台）
（２）駐輪場の収容台数	２０台（参考値　３９台）
（３）荷さばき施設の面積	１１６㎡
（４）廃棄物等の保管施設の容量	１３．５㎥（基準値　６．３１㎥）
施設の運営方法に関する事項	
（１）開店時刻及び閉店時刻	午前９時～午後１０時
（２）駐車場の利用可能時間帯	午前８時３０分～午後１０時３０分
（３）駐車場の出入口の数	１箇所
（４）荷さばき可能時間帯	午前６時～午後１０時

○届出年月日　　令和８年　２月１７日

○公告年月日　　令和８年　２月２７日

○説明会開催日　　令和８年　３月２６日（届出日から２か月以内）

○県意見提示期限　令和８年１０月１７日（届出日から８か月以内）

ドラッグコスモス妻鳥店指針配慮事項の対応状況

指針配慮事項	設置者による対応状況	評価
Ⅰ　基本事項		
1　事前の調査等	・所轄警察署（四国中央警察署）、店舗設置市等と事前協議済み。	○
2　まちづくりに関する公的計画との整合性	・用途地域：近隣商業地域	○
3　夜間営業についての考え方	・夜間営業は行わない。	○
4　説明会の開催	・日時：令和８年３月 26 日（木）18：00～18：10 ・場所：妻鳥公民館 （四国中央市妻鳥町 1480 番地 2） ・出席者：０名	○
5　対応策の履行	・施工担当業者である大和リース株式会社と設置者である株式会社コスモス薬品、立地法担当の株式会社五星とで、立地法届出図面と施工現場との摺り合わせを行う。 ・設置者である株式会社コスモス薬品から店舗責任者（店長）へ届出内容の説明を行う。なお、変更届が必要となる事項については重点的に説明を行う。 ・店長より各従業員へは社員教育時に内容周知を行う。	○
6　事前の予測と乖離が生じた場合の追加的対策	・事前の予測と乖離が生じた場合は、設置者本社内で調整・対応し、場合により行政にも相談を行う。 ・お客様や地域住民等、外部からの意見や苦情等を受けた場合は、その内容を確認・検討し、必要に応じて行政の所管部局へ連絡するなど、対策を講じる。 ・騒音等に関し苦情等問題が発生した場合は、苦情先との協議を行い、先方の意向を踏まえた上で、場合によっては遮音壁の設置、機器や施設稼働時間の短縮、駐車場の部分的な閉鎖等の対策を講じるなど誠意をもって対応する。	○
7　繁忙期等の追加的対策	・オープン時には駐車場出入口等に交通整理員を配置する。また、状況に応じて、繁忙時には駐車場出入口等に交通整理員を配置する。 ・交通整理員については、出入口付近に１名を想定しており、状況に応じて場内誘導含めて増員、減員を行う。 ・従業員駐車場を来客用に開放する。	○
8　地域貢献に関する取組み	・地元より祭りや各種行事への協力依頼があれば検討する。 ・地元業者、県内業者との取引を促進する。 ・従業員の地元採用を積極的に推進する。 ・警察署、消防署等との連絡が速やかに行えるよう連絡表を作成し、マニュアル化する。 ・災害時においては、地元自治会等と連携し、可能な限り物資の提供等を検討する。 ・定期的に（週に１～２回程度）、店舗周辺の清掃を行う。 ・万一撤退せざるを得ない場合においては、「早期の情報提供」、「後継店の確保」、「従業員雇用の確保」、「取引先企業への対応」、「店舗閉鎖に伴う環境悪化防止」などについて誠意をもって対応する。	○
Ⅱ　大規模小売店舗の施設の配置および運営方法に関する事項		
1　住民等の利便の確保 （1）駐車需要の充足等交通に係る事項 ①駐車場の必要台数の確保	収容台数：45 台（一般用 44 台　身障者用 1 台） ・指針基準値による必要台数 45 台を確保している。	○

<table>
<tr><td>② 駐車場の位置及び構造等</td><td>・自走式平面駐車場（ゲートなし）である。
・入庫処理能力は出入口 1 箇所あたり 450 台／時間であり、ピーク時来店台数の 72 台/時を上回る。</td><td>○</td></tr>
<tr><td>③ 駐輪場の確保等</td><td>収容台数：20 台
・大規模小売店舗立地法の指針に示される参考値（店舗面積 35 ㎡あたり 1 台）によると必要駐輪台数 39 台となるが、既存類似店舗のデータを基に必要台数を算出した結果、必要駐輪台数は 7 台と予測される。
<table>
<tr><th>店舗名</th><th>店舗面積</th><th>ピーク時滞留台数</th></tr>
<tr><td>久万ノ台店</td><td>1,346 ㎡</td><td>3 台（2.23 台/千㎡）</td></tr>
<tr><td>三津浜駅店</td><td>1,494 ㎡</td><td>8 台（5.35 台/千㎡）</td></tr>
<tr><td>松山別府店</td><td>1,538 ㎡</td><td>6 台（3.90 台/千㎡）</td></tr>
<tr><td>妻鳥店</td><td>1,356 ㎡</td><td>7 台（8 台×1,356 ㎡/1,494 ㎡）</td></tr>
</table>
・原動機付自転車及び自動二輪車は、駐輪場を共用で利用する。</td><td>○</td></tr>
<tr><td>④ 荷さばき施設の整備等</td><td>荷さばき施設の面積：116 ㎡
・処理能力(6 台/時)を確保しており、ピーク時 1 時間の搬入車両による負荷（1 台/時）を上回っている。
※荷さばき平均作業時間は 20 分。</td><td>○</td></tr>
<tr><td>⑤ 経路の設定、円滑な入出庫対策等</td><td>（経路の設定）
・商圏を半径２㎞とし、国道 192 号を主要アクセス経路とする。
【西方面】ゾーンＡ
（来店）
市道中村山田井線を北東進→交差点①を右折→国道 192 号を南東進→出入口を左折により来店
（退店）
出入口を右折→国道 192 号を北西進→交差点①を左折→市道中村山田井線を南西進により退店
【北西方面】ゾーンＢ
（来店）
国道 192 号を南東進→交差点①を直進→国道 192 号を南東進→出入口を左折により来店
（退店）
出入口を右折→国道 192 号を北西進→交差点①を直進→国道 192 号を北西進により退店
【北方面】ゾーンＣ
（来店）
市道中村山田井線を南西進→交差点①を左折→国道 192 号を南東進→出入口を左折により来店
（退店）
出入口を右折→国道 192 号を北西進→交差点①を右折→市道中村山田井線を北東進により退店
【南方面】ゾーンＤ
（来店）
国道 11 号バイパスを北東進→交差点②を左折→国道 192 号を北西進→出入口を右折により来店
（退店）
出入口を左折→国道 192 号を南東進→交差点②を右折→国道 11 号バイパスを南西進により退店
【南東方面】ゾーンＥ
（来店）
国道 192 号を西進→交差点②を直進→国道 192 号を北西進→出入口</td><td>○</td></tr>
</table>

	を右折により来店 （退店） 出入口を左折→国道 192 号を南東進→交差点②を直進→国道 192 号を東進により退店 【東方面】ゾーンＦ （来店） 国道 11 号バイパスを南進→交差点②を右折→国道 192 号を北西進→出入口を右折により来店 （退店） 出入口を左折→国道 192 号を南東進→交差点②を左折→国道 11 号バイパスを北進により退店 （円滑な入出庫対策） ・出入口付近に、駐車場出入口を示す看板を設置する。 ・出入口付近に、通学路に注意する旨記載した看板を設置する。 ・出入口付近に、左折入出庫を促す看板を設置する。 ・新聞の折込チラシに案内図を印刷し、来客へ案内経路を周知する。 ・オープン時や繁忙期には駐車場出入口等に交通整理員を配置し、安全かつ円滑な車両の誘導・整理を行う。 ・オープン時及び平常時において、来客車両による渋滞等により周辺地域に影響が生じた場合や、地元警察署より渋滞解消や安全への対策の要望があった場合には、店長が状況を確認し、関係機関との協議により対応する。	
（２） 歩行者の通行の利便の確保	・出入口付近に停止線と路面標示を行い、出庫車両の一旦停止と前面道路の歩行者への安全確認を促す。 ・出入口前面道路は川之江南中学校の通学路に指定されているため、安全確認を促す通学路注意喚起看板を設置する。 ・出入口付近の見通しを確保した構造とする。	○
（3） 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮	・商品の簡易包装、梱包に努める。 ・段ボールの再資源化を図る。	○
（４） 防災・防犯対策への協力	・地方公共団体から要請があった場合、災害時の避難場所として駐車場敷地の一部の使用や店舗で扱っている商品の緊急時における提供について、協議検討の上、協力する。 ・警察、自治会、ＰＴＡ等の関係機関、地元団体から防犯対策について協力要請がある場合は、可能な限り協力する。 ・駐車場利用可能時間帯以外は出入口をプラチェーンで閉鎖する。 ・定期的巡回による青少年の蝟集防止や犯罪防止、防犯カメラの設置による死角の排除、防犯灯の適切な配置、必要に応じた声かけなど、可能な防犯対策を講じる。	○

<table>
<tr>
<td>2　騒音の発生その他による周辺地域の生活環境の悪化防止
（1）　騒音の発生に係る事項
①　騒音に対応するための対応策</td>
<td>（荷さばき施設及び作業に係る騒音対策）
・十分な作業スペースを確保し、荷さばき時間の短縮を図る。
・可能な車両については、荷さばき車両のアイドリング停止の徹底を行う。
・夜間に荷さばき作業は行わない。（荷さばき時間帯：午前6時～午後10時）
（廃棄物収集作業に係る騒音対策）
・夜間に廃棄物収集作業は行わない。（収集時間帯：午前 8 時～午後10時）
（設備機器に係る騒音対策）
・騒音発生源となる設備機器については、低騒音型機器を導入する。また、定期的な保守点検により、故障等による異音の発生を防ぐ。
（駐車場の騒音対策）
・オープン時や繁忙期など混雑が見込まれる際には、交通整理員を配置し、場内走行の円滑化を図ることで、渋滞の発生による騒音を防止する。
（ＢＧＭ等の営業宣伝活動に係る騒音対策）
・ＢＧＭ等屋外への営業宣伝活動は行わない。
（その他）
・騒音に関して苦情等問題が発生した場合は、誠意をもって対応する。</td>
<td>○</td>
</tr>
<tr>
<td>②　騒音の予測・評価</td>
<td>等価騒音レベル
【昼間】　（単位：dB）
<table>
<tr><th>地点</th><th>類型</th><th>基準値</th><th>予測値</th></tr>
<tr><td>A</td><td>C</td><td>60</td><td>33.1</td></tr>
<tr><td>Ｂ１Ｆ</td><td rowspan="2">B</td><td rowspan="2">55</td><td>38.0</td></tr>
<tr><td>Ｂ２Ｆ</td><td>38.0</td></tr>
<tr><td>Ｃ１Ｆ</td><td rowspan="3">C</td><td rowspan="3">60</td><td>36.2</td></tr>
<tr><td>Ｃ２Ｆ</td><td>36.2</td></tr>
<tr><td>D</td><td>28.9</td></tr>
</table>
【夜間】　（単位：dB）
<table>
<tr><th>地点</th><th>類型</th><th>基準値</th><th>予測値</th></tr>
<tr><td>A</td><td>C</td><td>50</td><td>24.5</td></tr>
<tr><td>Ｂ１Ｆ</td><td rowspan="2">B</td><td rowspan="2">45</td><td>22.2</td></tr>
<tr><td>Ｂ２Ｆ</td><td>22.2</td></tr>
<tr><td>Ｃ１Ｆ</td><td rowspan="3">C</td><td rowspan="3">50</td><td>22.1</td></tr>
<tr><td>Ｃ２Ｆ</td><td>22.1</td></tr>
<tr><td>D</td><td>19.8</td></tr>
</table>
※B類型：主として住居の用に供される地域
※C類型：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

等価騒音レベルについては、昼間・夜間ともにすべての予測地点で環境基準を満足している。

夜間の騒音発生源ごとの最大値　（単位：dB）
<table>
<tr><th>地点</th><th>区域</th><th>基準値</th><th>予測値</th></tr>
<tr><td>A’</td><td rowspan="4">第３種</td><td rowspan="4">50</td><td>36.8</td></tr>
<tr><td>B’</td><td>54.2</td></tr>
<tr><td>C’</td><td>46.5</td></tr>
<tr><td>D’</td><td>57.7</td></tr>
</table>
※第３種区域：住居の用にあわせて商業、工業等の用に供されてる区域であって、その区域内の住民の生活環境を保全するため、騒音の発生を防止する必要がある区域

夜間の騒音発生源ごとの最大値について、B’、D’において来客・従業員車両走行音により基準値を超過した。

<table>
<tr><th>地点</th><th>区域</th><th>基準値</th><th>予測値</th></tr>
<tr><td>B’</td><td rowspan="2">第３種</td><td rowspan="2">50</td><td>33.4</td></tr>
<tr><td>D’</td><td>36.9</td></tr>
</table>
</td>
<td>○</td>
</tr>
</table>

	これらの基準値を超える音源（来客・従業員車両走行音）について、実測値を用いて再予測を行ったところ、基準値を満足した。 なお、開店後、苦情等が発生した場合は、誠意をもって対応する。	
（２）廃棄物に係る事項等 ① 廃棄物等の保管	廃棄物保管施設の容量 13.5 ㎥ ・指針で定める必要な廃棄物保管容量 6.31 ㎥を確保している。	○
② 廃棄物等の処理	・許可業者による運搬・処理を行う。	○
③ その他設置者としての廃棄物等に関連する対応方針について	・生ごみの密閉保管や施設の定期的な洗浄など適正な管理を行い、ごみの散乱、異臭防止を図る。	○
（３）街並みづくり等への配慮等	（景観への配慮） ・周辺の景観に配慮し、違和感の生じない色合いやデザインとする。 （光害対策） ・屋外照明、広告照明は周辺民家などに影響が出ないよう方向や強さに配慮する。 ・照明灯の点灯時間は日没から閉店後 30 分までに限り、その他時間帯は消灯する。	○
指針の配慮事項以外の項目		
バリアフリーへの対応	・身障者用駐車場（3.5m×5.0m：1 台）を確保する。 ・バリアフリートイレを設置する。	○
環境への配慮	・照明設備は LED とし、消費電力の低減に努める。 ・店舗屋根上に太陽光発電パネルを設置し、電力の効率的な利用を図る。	○

ドラッグコスモス妻鳥店に係る意見の検討結果

○市町等からの意見

意見提出者	意見の概要	設置者の対応	評価
四国中央市	意見なし	－	－
一般住民等	意見なし	－	－

○県の意見（案）　意見なし

４　その他

（1）　次回以降の審査案件

大規模小売店舗の名称（所在地）	主な届出内容（新設・変更日）	届　出年月日	公　告年月日	説明会開催日	市町村意見期限	県の意見提示期限
くすりのレデイ新居浜松木店（新居浜市）	新設（店舗面積 1,236 ㎡）（R8.12.14）	R8.4.13	R8.4.24	R8.6.8	R8.8.24	R8.12.13
新居浜ファッションモール（新居浜市）	新設（店舗面積 2,238 ㎡）（R9.1.14）	R8.5.13	R8.5.26	R8.6.17	R8.9.25	R9.1.13
（仮称）ダイレックス今治延喜店（今治市）	新設（店舗面積 1,526 ㎡）（R9.2.25）	R8.5.15	R8.5.29	R8.6.19	R8.9.29	R9.1.15
（仮称）ダイレックス三津浜店（松山市）	新設（店舗面積 1,475 ㎡）（R9.1.28）	R8.5.15	R8.5.29	R8.6.18	R8.9.29	R9.1.15
（仮称）ダイレックス東予店（西条市）	新設（店舗面積 1,581 ㎡）（R9.3.25）	R8.5.28	R8.6.9	R8.7.2	R8.10.9	R9.1.28
伊予鉄ターミナルビル（松山市）	駐車場の位置及び収容台数（R8.7.1）	R8.6.23	R8.7.3	R8.7.30	―	―
マルナカ宇和島店（宇和島市）	駐車場の位置及び収容台数、荷さばき施設の位置及び面積、廃棄物等の保管施設の位置及び容量（R9.3.8）	R8.7.7	R8.7.21	掲示	R8.11.20	R9.3.7

※網掛部は審議会案件（新設、増床、市町や住民から法に基づく意見があったもの等）である。

（2）フォローアップ調査について
　調査予定等

大規模小売店舗の届出名称（所在地）	届　出内　容	届　出年月日	法定手続終了年月日	新設・変更年月日	実施調査の状況
ラ・ムー今治店（今治市）	新設	R6.11.13	R7.6.6	R7.11.13	（今治市からの報告） ①自治会長など周辺住民への聞き取り結果、交通量の増加による近隣道路の渋滞をはじめ、ゴミの散乱や商品搬入のトラックの騒音など周辺地域における、届出時に予想していなかった事態が発生している。 ② ロードサインの位置が届出図面上の位置と異なっている。 （県の意見） 上記①は、設置者に対し、事実確認を行い、原因を解消していることを確認したため、今後も届出内容及び回答内容の順守を行うよう口頭で指導。 上記②は、届出事項ではなく、設置者より、周辺への影響や視認性を鑑みた設置位置の変更であることを確認したため問題なし。
クスリのアオキ今治本町店（今治市）	変更	R7.2.6	R7.8.18	R7.12.10	（今治市からの報告） 問題なし。 （県の意見） 設置市が実施した実態調査の結果及び店舗設置者の自己評価の結果、周辺生活環境への問題は発生しておらず、また、周辺住民からの苦情も発生していないため、問題なし。
ドラッグコスモス大可賀店（松山市）	新設	R7.2.19	R7.9.24	R8.1.17	（松山市からの報告） 問題なし。 （県の意見） 設置市が実施した実態調査の結果及び店舗設置者の自己評価の結果、周辺生活環境への問題は発生しておらず、また、周辺住民からの苦情も発生していないため、問題なし。
ドラッグコスモス波止浜店（今治市）	新設	R7.5.7	R7.12.11	R8.5.2	照会中
クスリのアオキ神拝店（西条市）	新設	R7.6.25	R8.2.12	R8.4.8	（西条市からの報告） 店長など店舗関係者への聞き取りの結果、室外機の騒音に対する苦情が複数件発生している。 （県の意見） 設置市が実施した調査により判明した事項については、苦情は3件発生していたが、室外機の同時稼動台数を２台に絞るなどの騒音軽減を図ったこと、

					また、苦情を述べていた住民にも真摯に対応し、対応以降は苦情が発生していないこと、今後も住民からのご意見があれば、それを踏まえて運営していくことを店舗設置者より確認した。引き続き苦情等が発生した場合は、誠意をもって対応するよう口頭にて指導を行った。
コメリハード＆グリーン今治店（今治市）	新設	R7.6.25	R8.2.12	R8.3.28	照会中
ドラッグコスモス西条大町店（西条市）	新設	R7.7.4	R8.2.12	R8.2.28	（西条市からの報告） 問題なし。 （県の意見） 設置市が実施した実態調査の結果及び店舗設置者の自己評価の結果、周辺生活環境への問題は発生しておらず、また、周辺住民からの苦情も発生していないため、問題なし。
ラ・ムー川之江店（四国中央市）	新設	R7.9.10	R8.4.10	R8.5.21	照会中
スーパー日東土居田店（松山市）	新設	R7.11.17	R8.6.3	R8.7.29	９月下旬頃照会予定
mac 桜井店（今治市）	新設	R7.11.19	R8.6.3	R8.6.11	８月中旬頃照会予定

参考資料（関係図面）

（１）届出案件についての審査（２件）
〇（仮称）ドラッグストアモリ今治八町西店 ･････････････････････････････････････ １ ～ ８
〇ドラッグコスモス妻鳥店･･ ９ ～ 17

図面①　広域見取図（（仮称）ドラッグストアモリ今治八町西店）

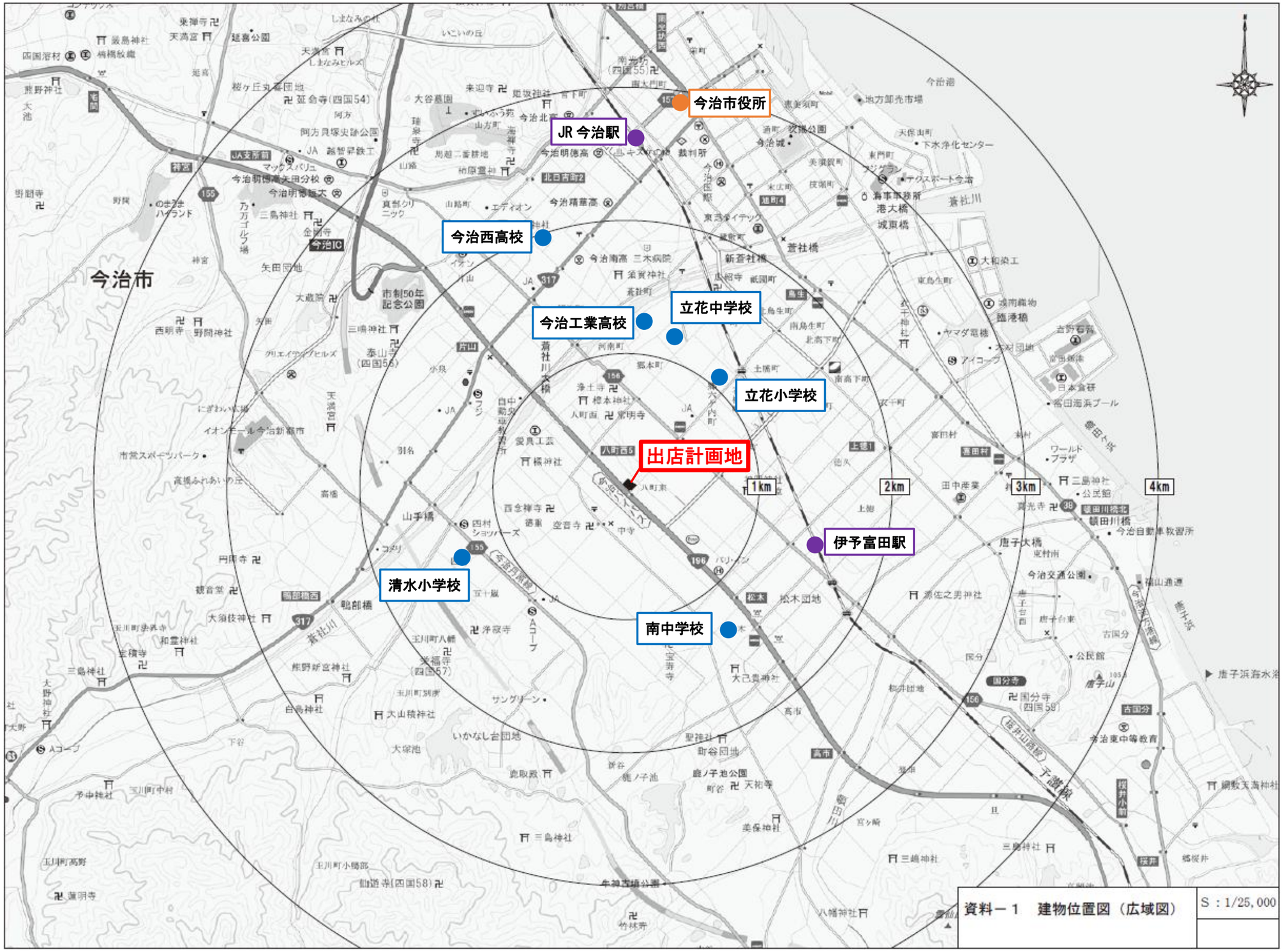

図面②　周辺見取図（（仮称）ドラッグストアモリ今治八町西店）

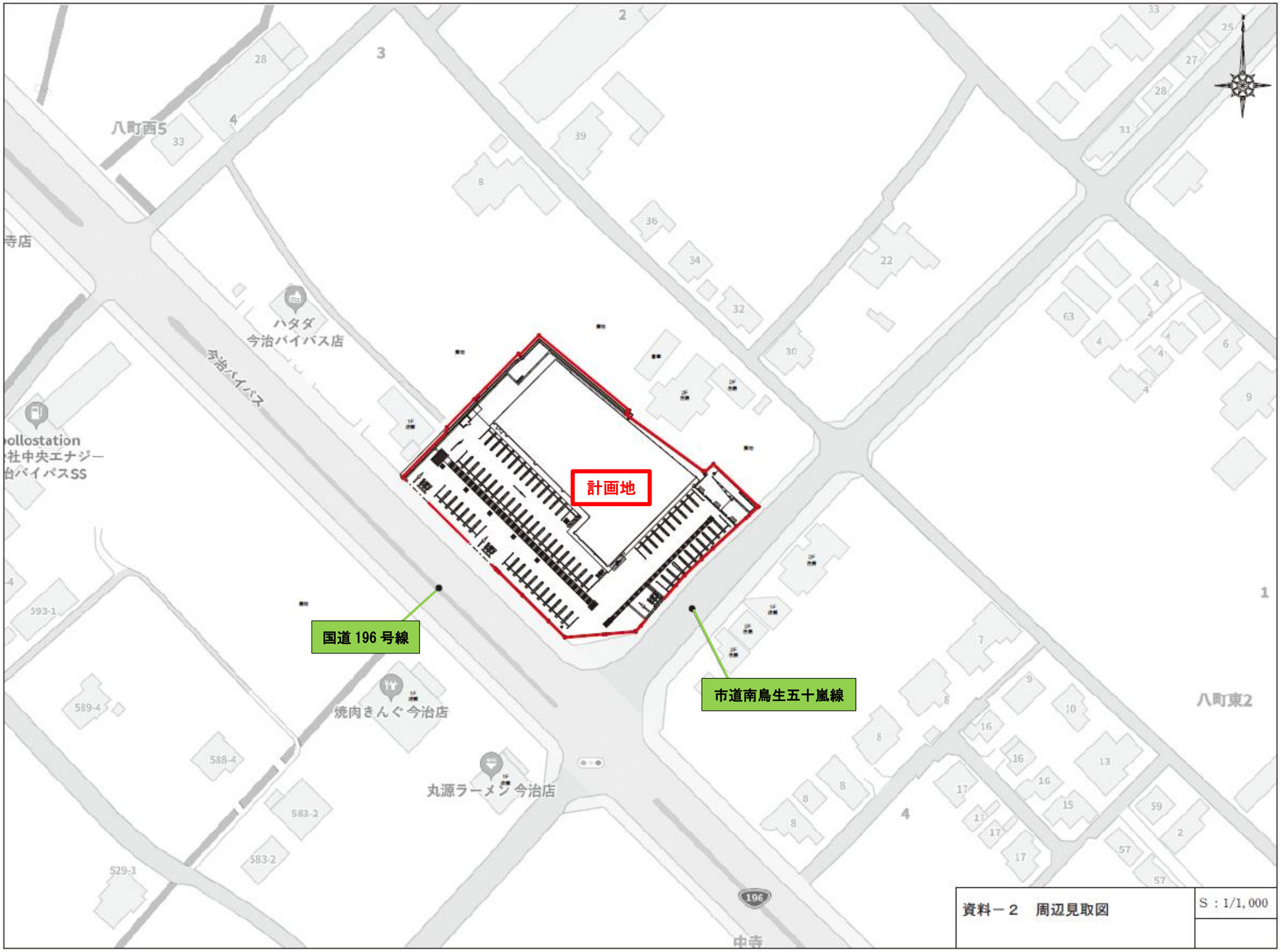

図面③　配置図（（仮称）ドラッグストアモリ今治八町西店）

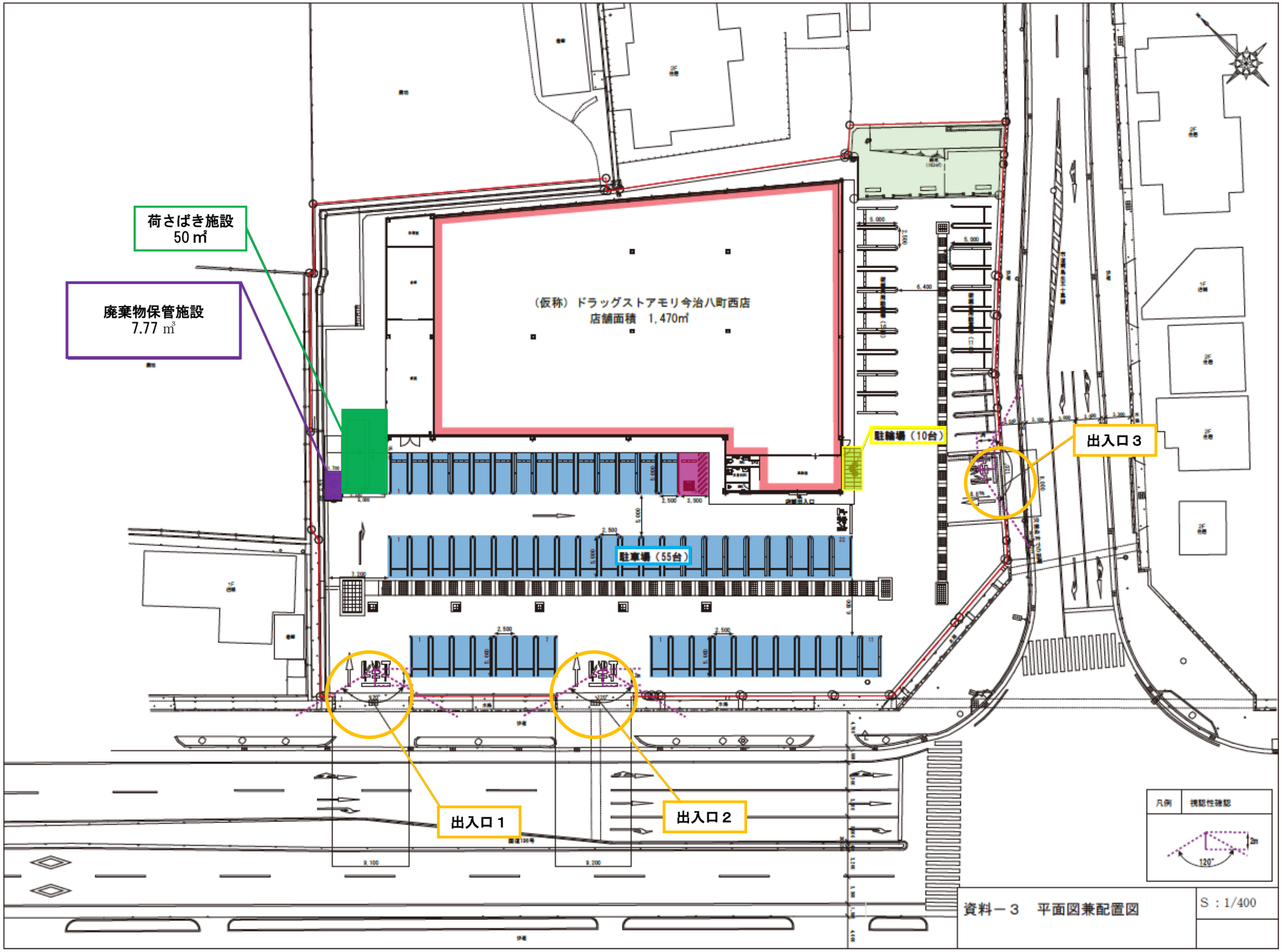

図面④　誘導経路図（（仮称）ドラッグストアモリ今治八町西店）

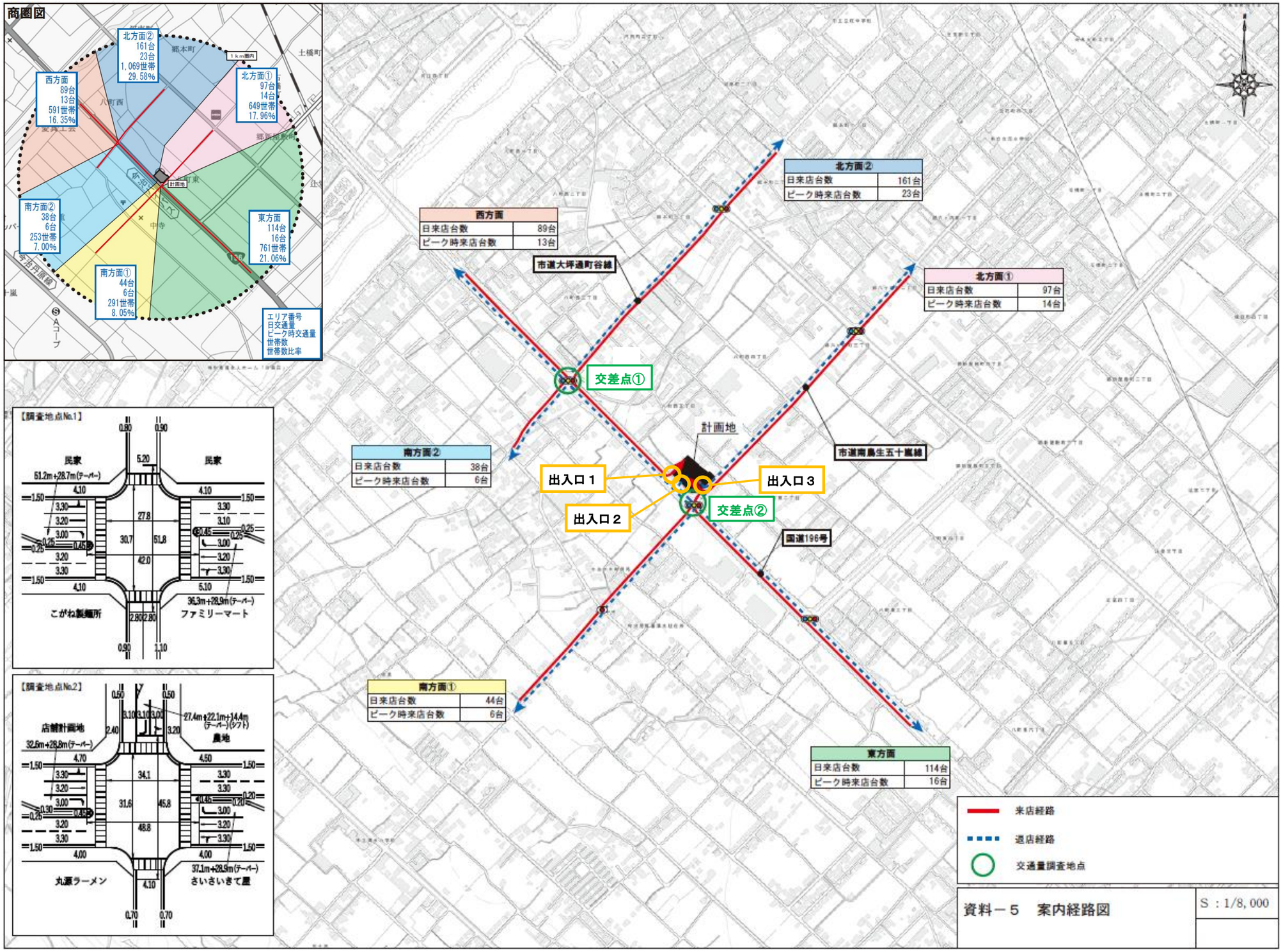

図面⑤　騒音予測地点位置図（（仮称）ドラッグストアモリ今治八町西店）

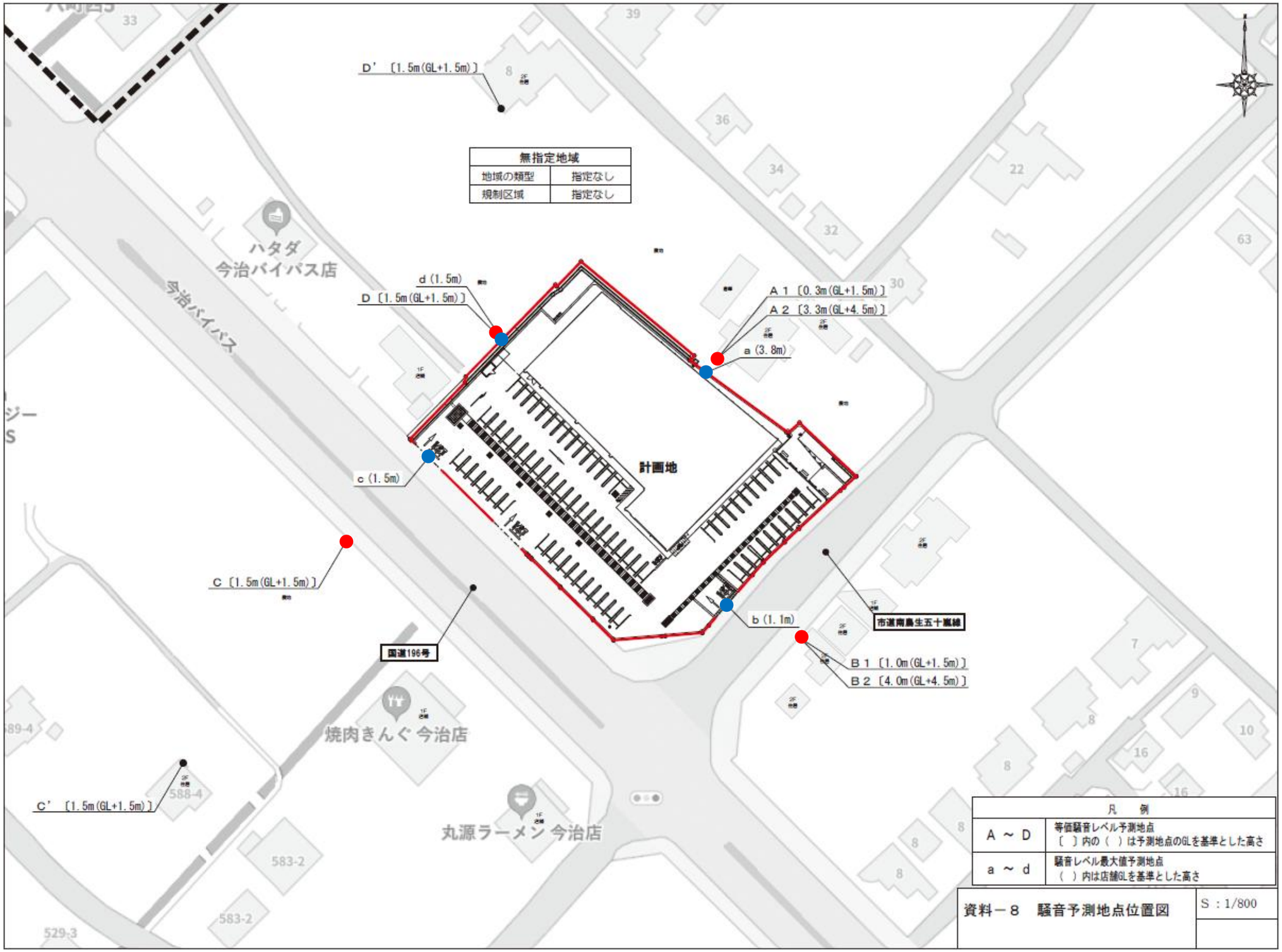

図面⑥　店舗外観①（（仮称）ドラッグストアモリ今治八町西店）

南側

西側

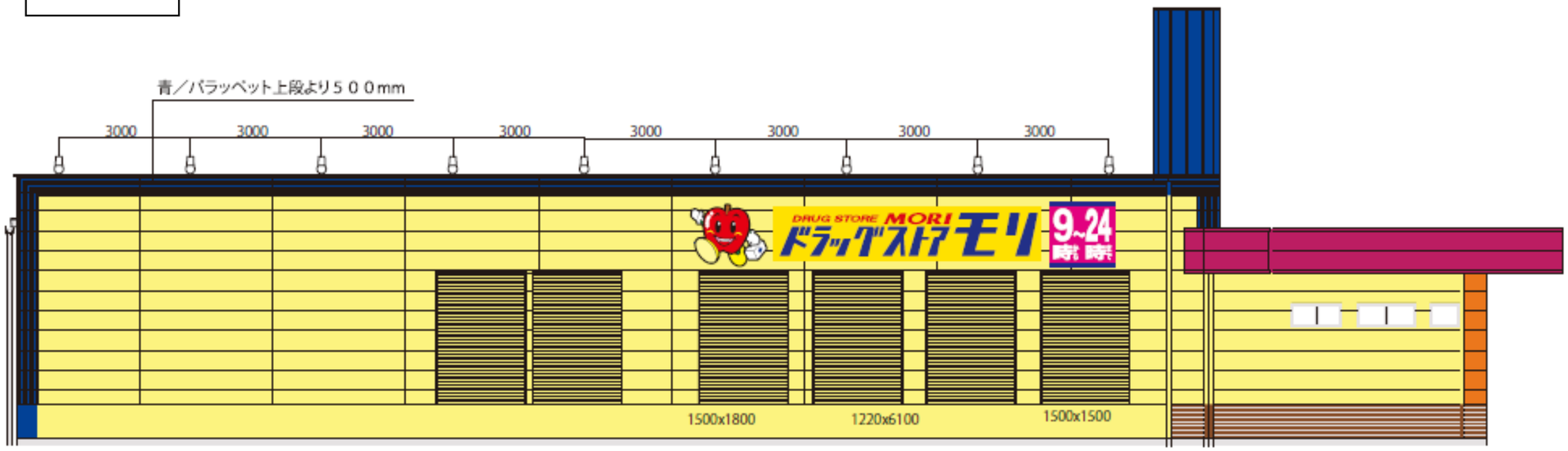

図面⑦　店舗外観②（（仮称）ドラッグストアモリ今治八町西店）

北側

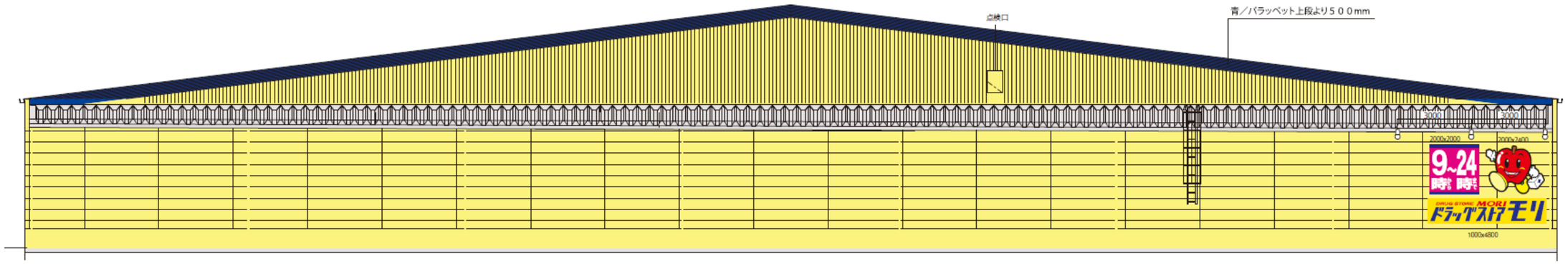

東側

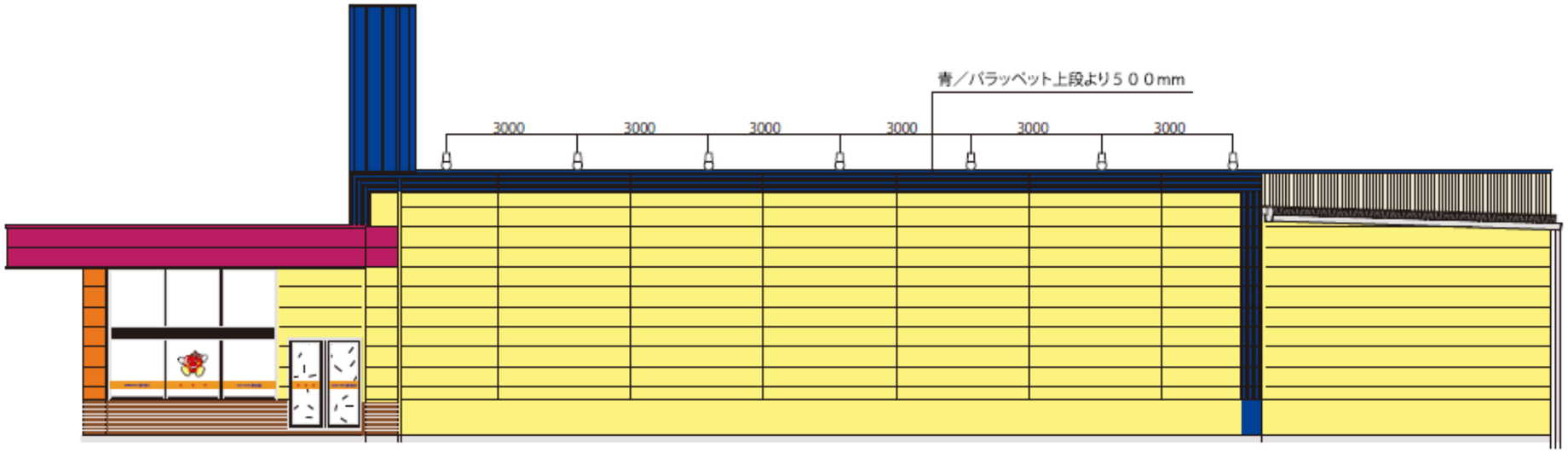

図面⑧　場内看板（（仮称）ドラッグストアモリ今治八町西店）

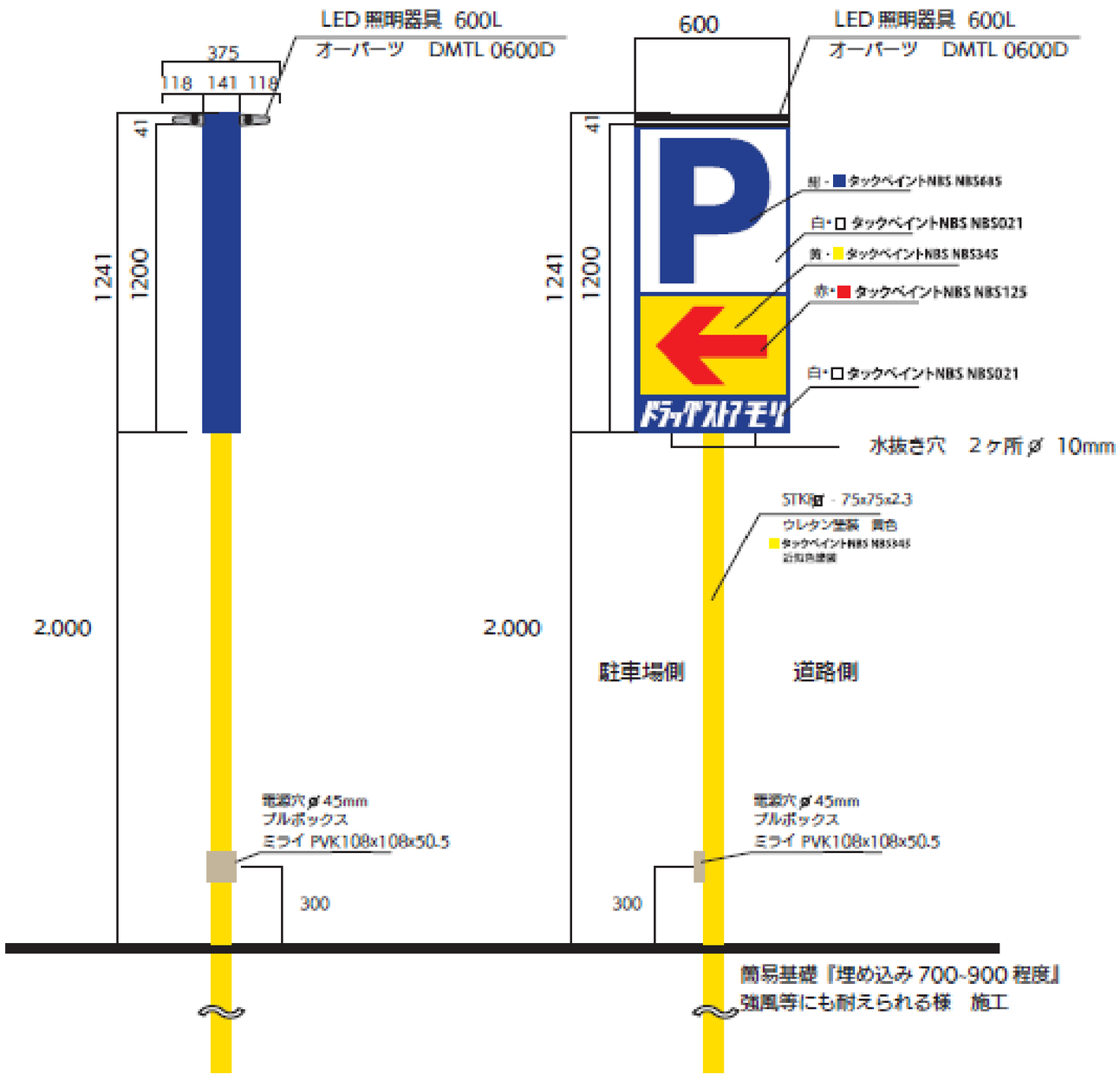

図面⑨　広域見取図（ドラッグコスモス妻鳥店）

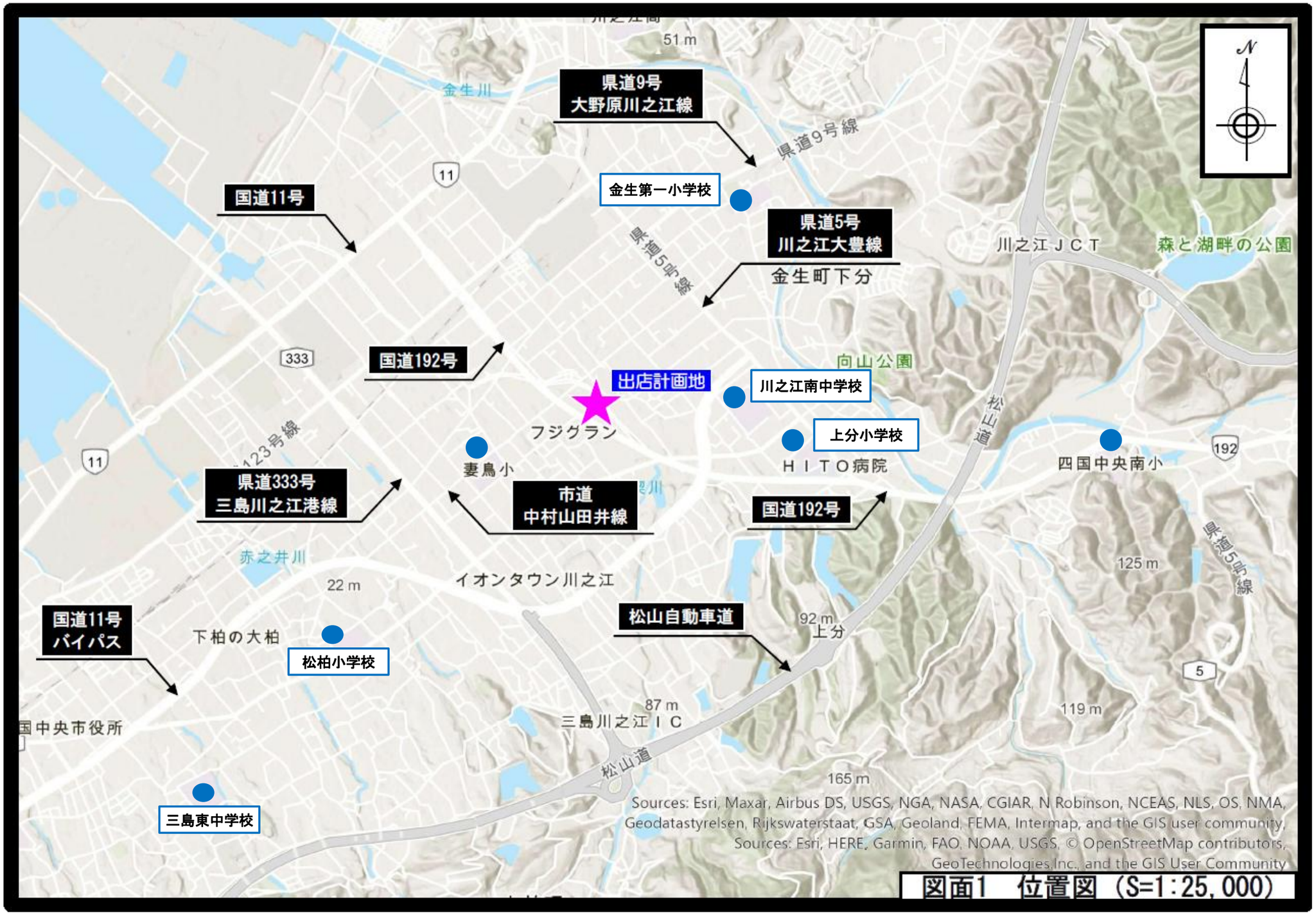

図面1　位置図（S=1:25,000）

図面⑩　周辺見取図（ドラッグコスモス妻鳥店）

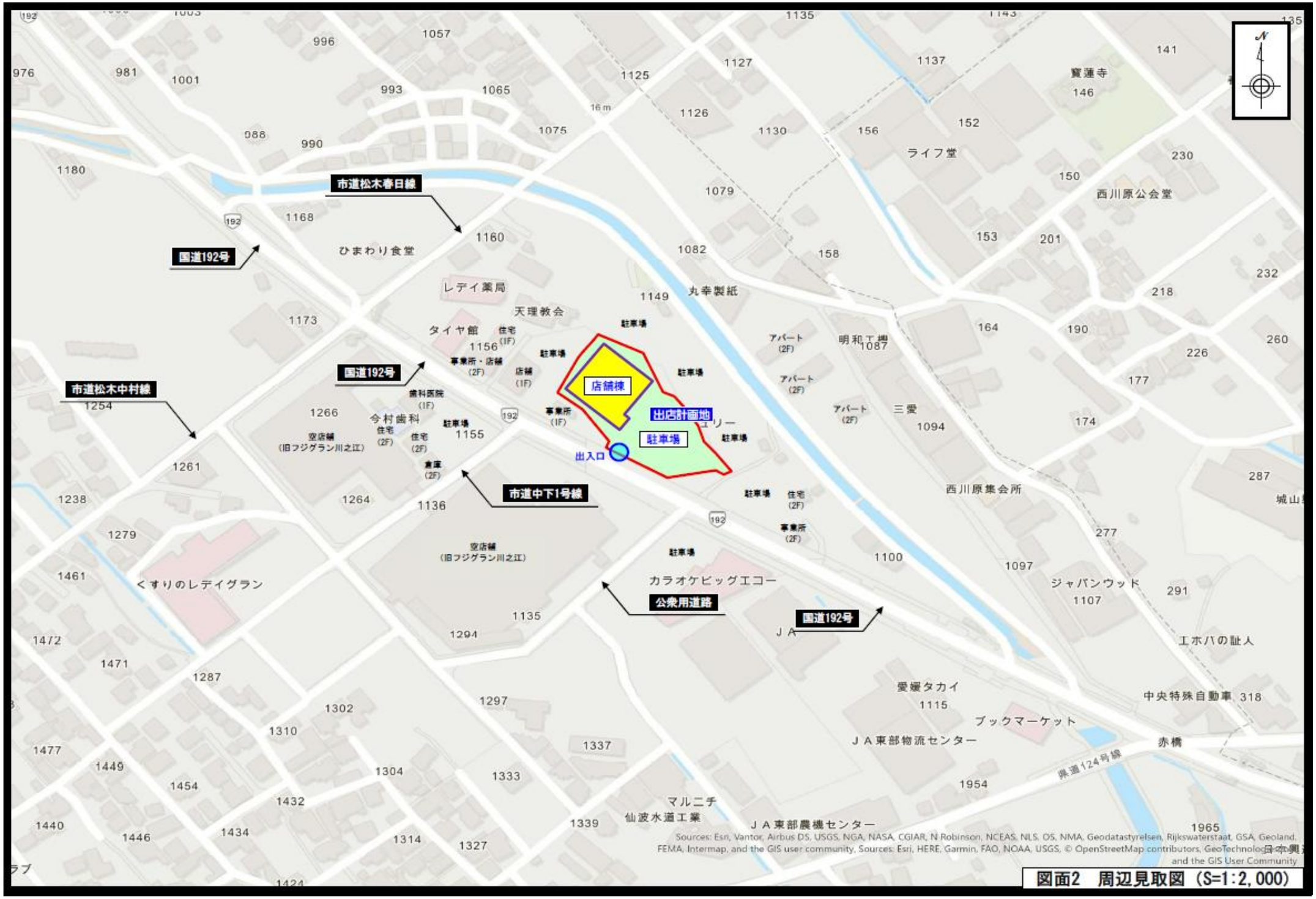

図面2　周辺見取図（S=1:2,000）

図面⑪　配置図（ドラッグコスモス妻鳥店）

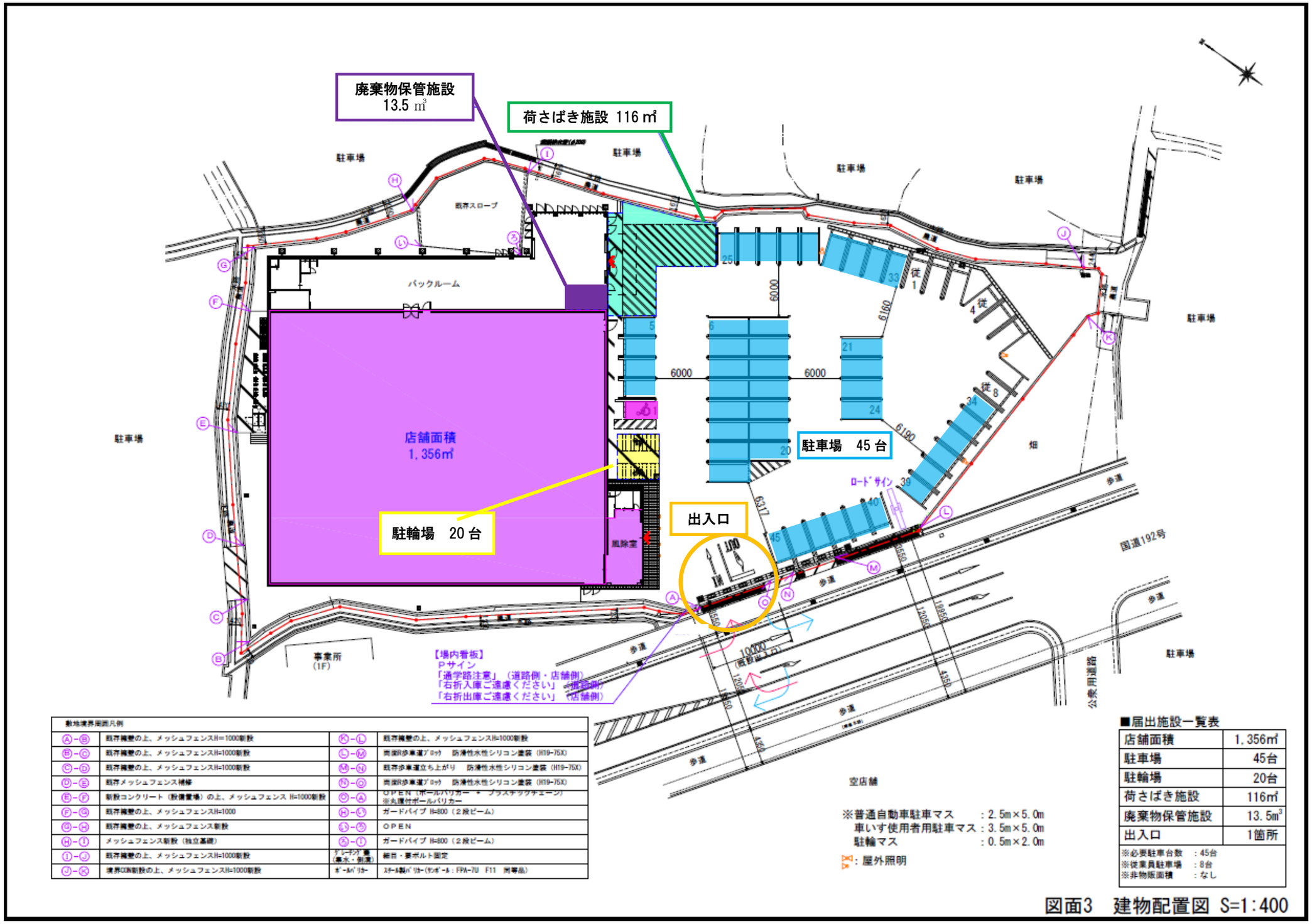

敷地境界周囲凡例			
Ⓐ-Ⓑ	既存擁壁の上、メッシュフェンスH=1000新設	Ⓚ-Ⓛ	既存擁壁の上、メッシュフェンスH=1000新設
Ⓑ-Ⓒ	既存擁壁の上、メッシュフェンスH=1000新設	Ⓛ-Ⓜ	南面B歩車道ブロック　防滑性水性シリコン塗装（H19-75X）
Ⓒ-Ⓓ	既存擁壁の上、メッシュフェンスH=1000新設	Ⓜ-Ⓝ	既存歩車道立ち上がり　防滑性水性シリコン塗装（H19-75X）
Ⓓ-Ⓔ	既存メッシュフェンス補修	Ⓝ-Ⓞ	南面B歩車道ブロック　防滑性水性シリコン塗装（H19-75X）
Ⓔ-Ⓕ	新設コンクリート（駐輪場）の上、メッシュフェンス H=1000新設	Ⓟ-Ⓐ	OPEN（ポールバリカー ＋ プラスチックチェーン） ※丸理付ポールバリカー
Ⓕ-Ⓖ	既存擁壁の上、メッシュフェンスH=1000	Ⓗ-Ⓚ	ガードパイプ H=800（2段ビーム）
Ⓖ-Ⓗ	既存擁壁の上、メッシュフェンス新設	Ⓚ-Ⓟ	OPEN
Ⓗ-Ⓘ	メッシュフェンス新設（独立基礎）	Ⓚ-Ⓘ	ガードパイプ H=800（2段ビーム）
Ⓘ-Ⓙ	既存擁壁の上、メッシュフェンスH=1000新設	ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ蓋（集水・側溝）	細目・要ボルト固定
Ⓙ-Ⓚ	境界ON新設の上、メッシュフェンスH=1000新設	ﾎﾟｰﾙﾊﾞﾘｶｰ	ｽﾁｰﾙ製ﾊﾞﾘｶｰ(ｻﾝﾎﾟｰﾙ：FPA-7U　F11　同等品)

図面⑫　誘導経路図（ドラッグコスモス妻鳥店）

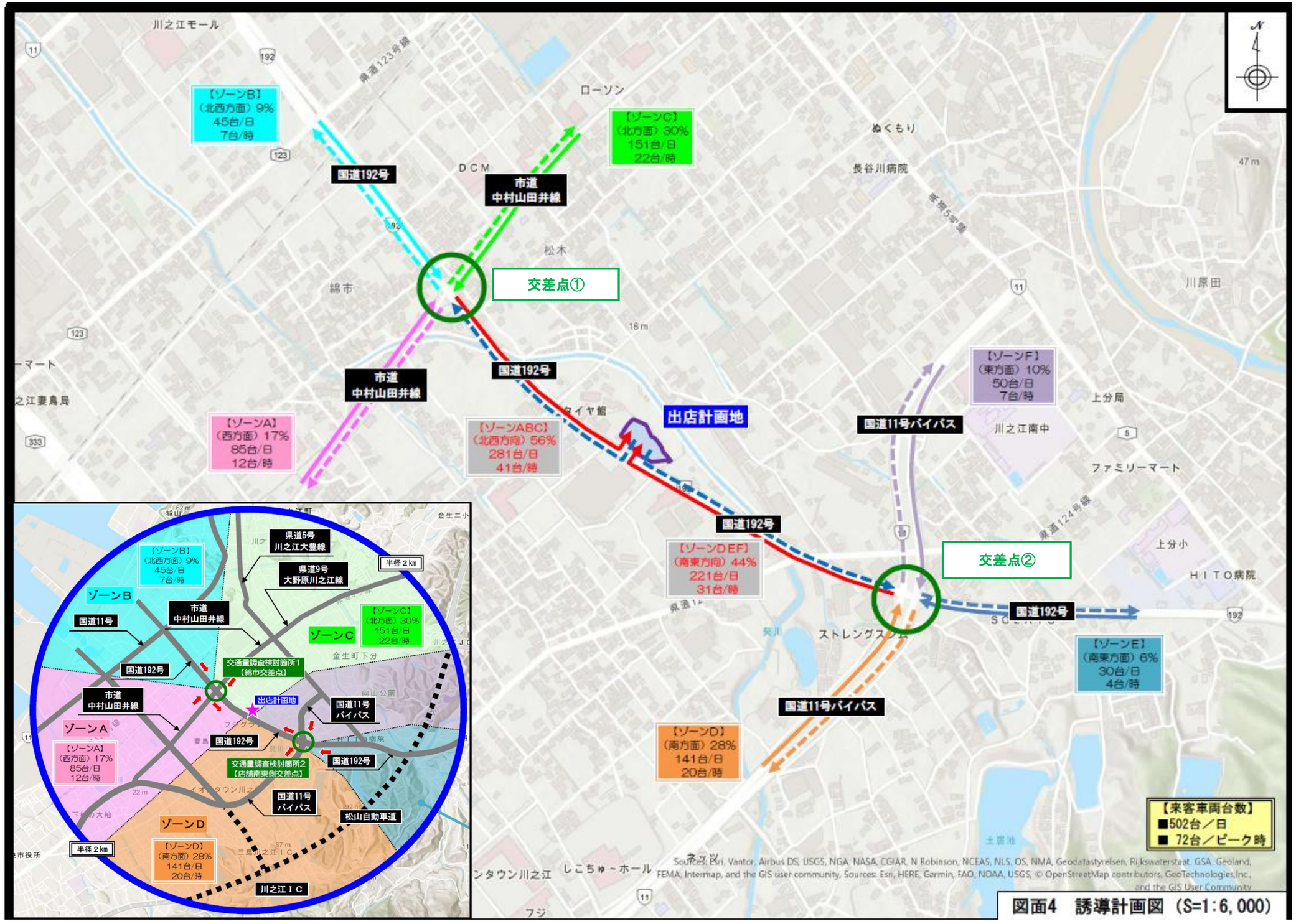

図面4　誘導計画図（S=1:6,000）

図面⑬　騒音予測地点位置図（ドラッグコスモス妻鳥店）

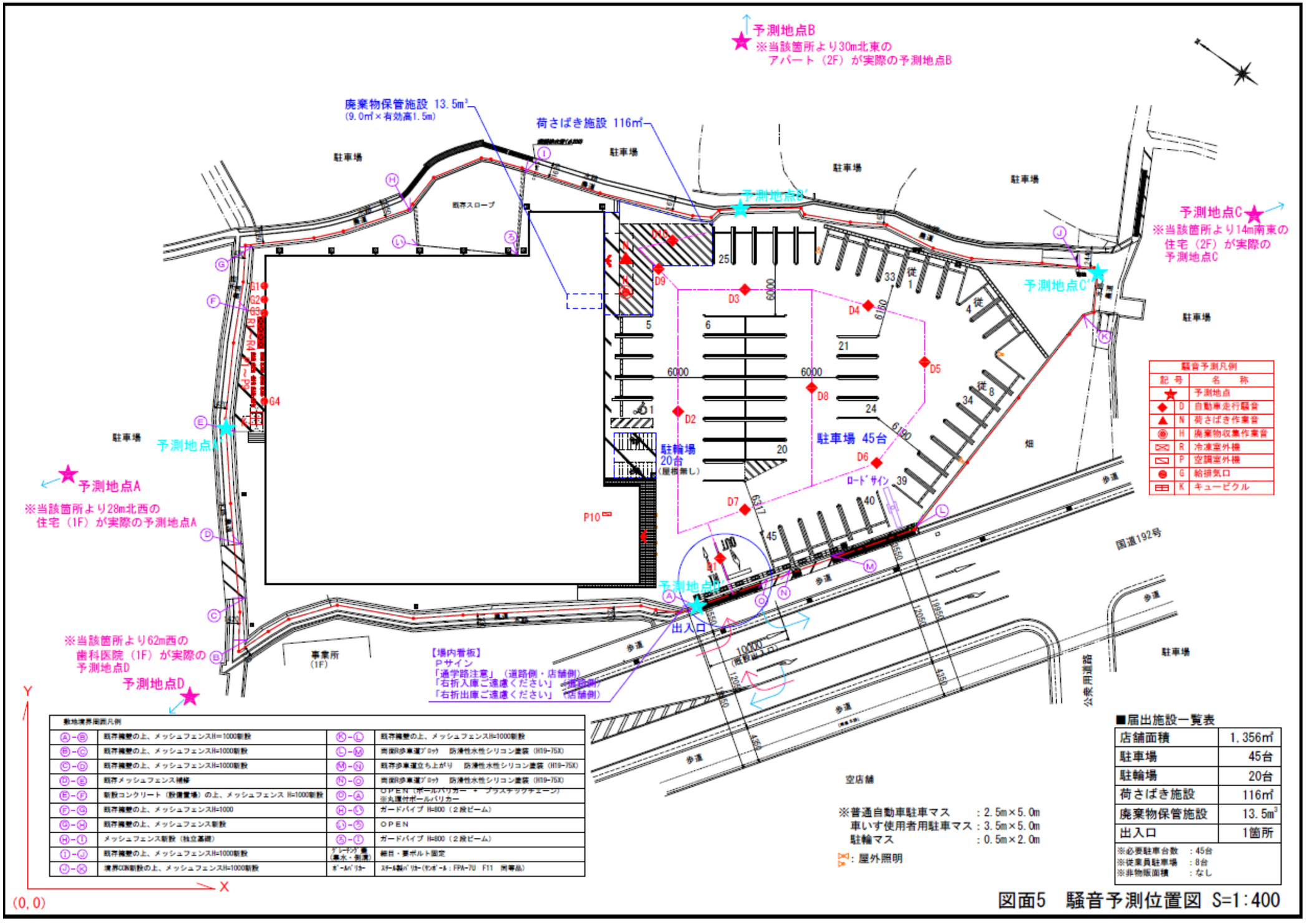

図面5　騒音予測位置図 S=1:400

図面⑭　店舗外観①（ドラッグコスモス妻鳥店）

南側

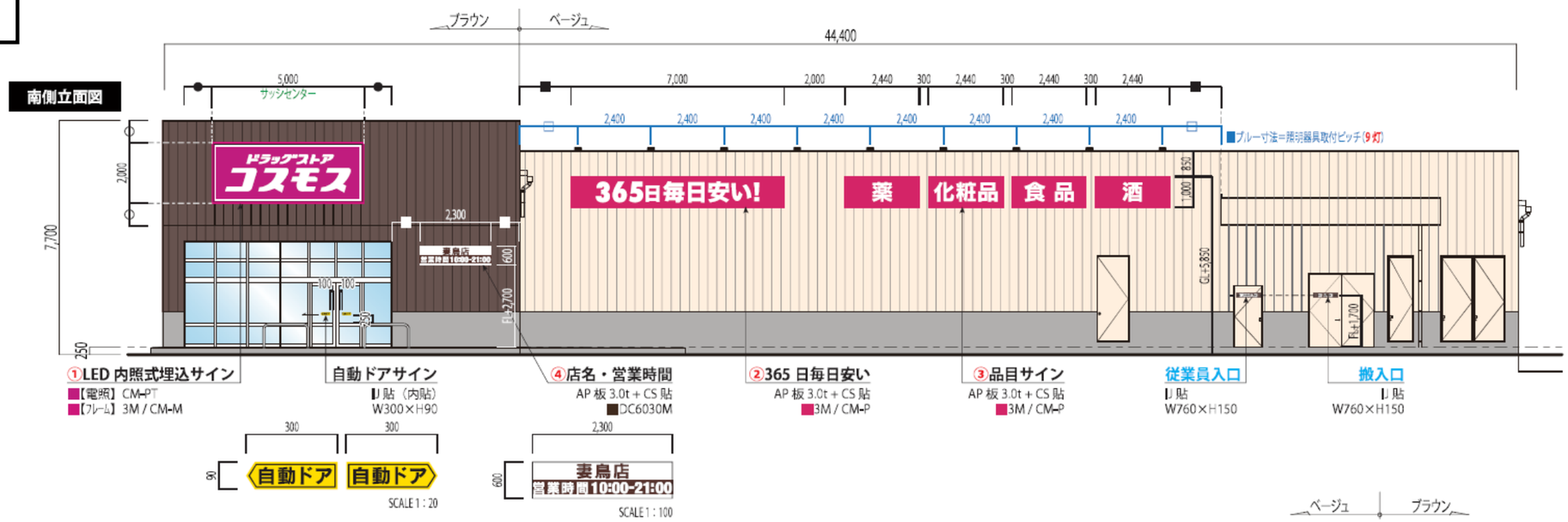

西側

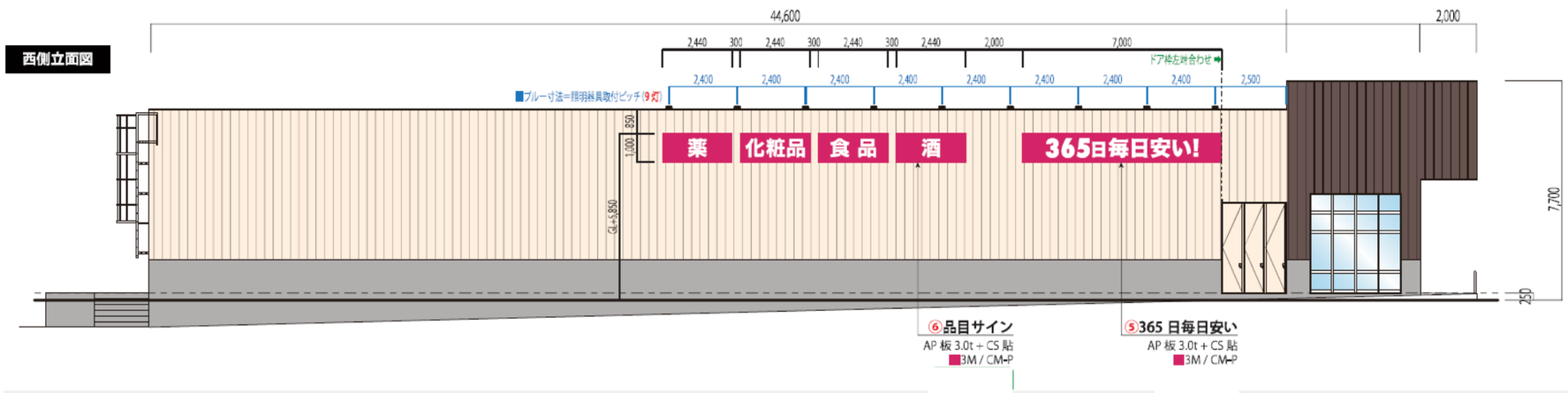

図面⑮　店舗外観②（ドラッグコスモス妻鳥店）

北側

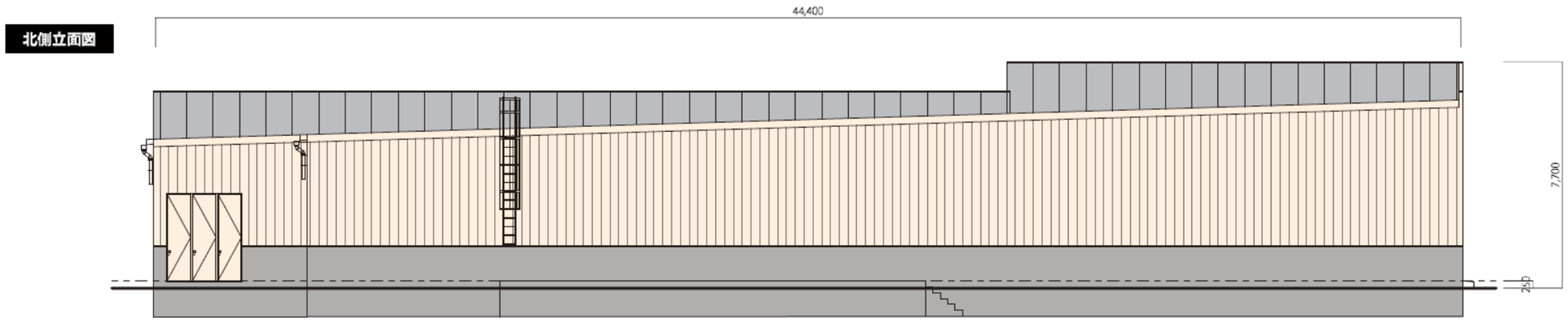

東側

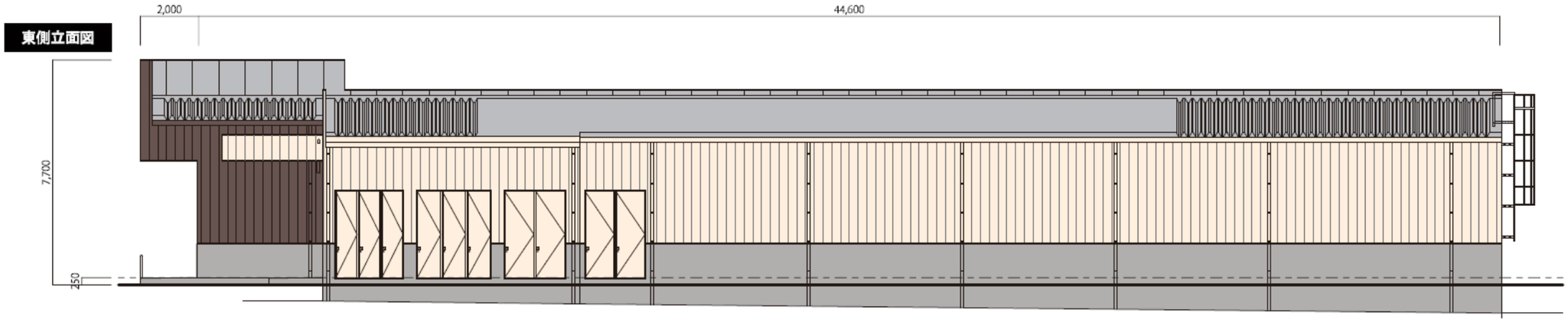

図面⑯　駐車場サイン等（ドラッグコスモス妻鳥店）

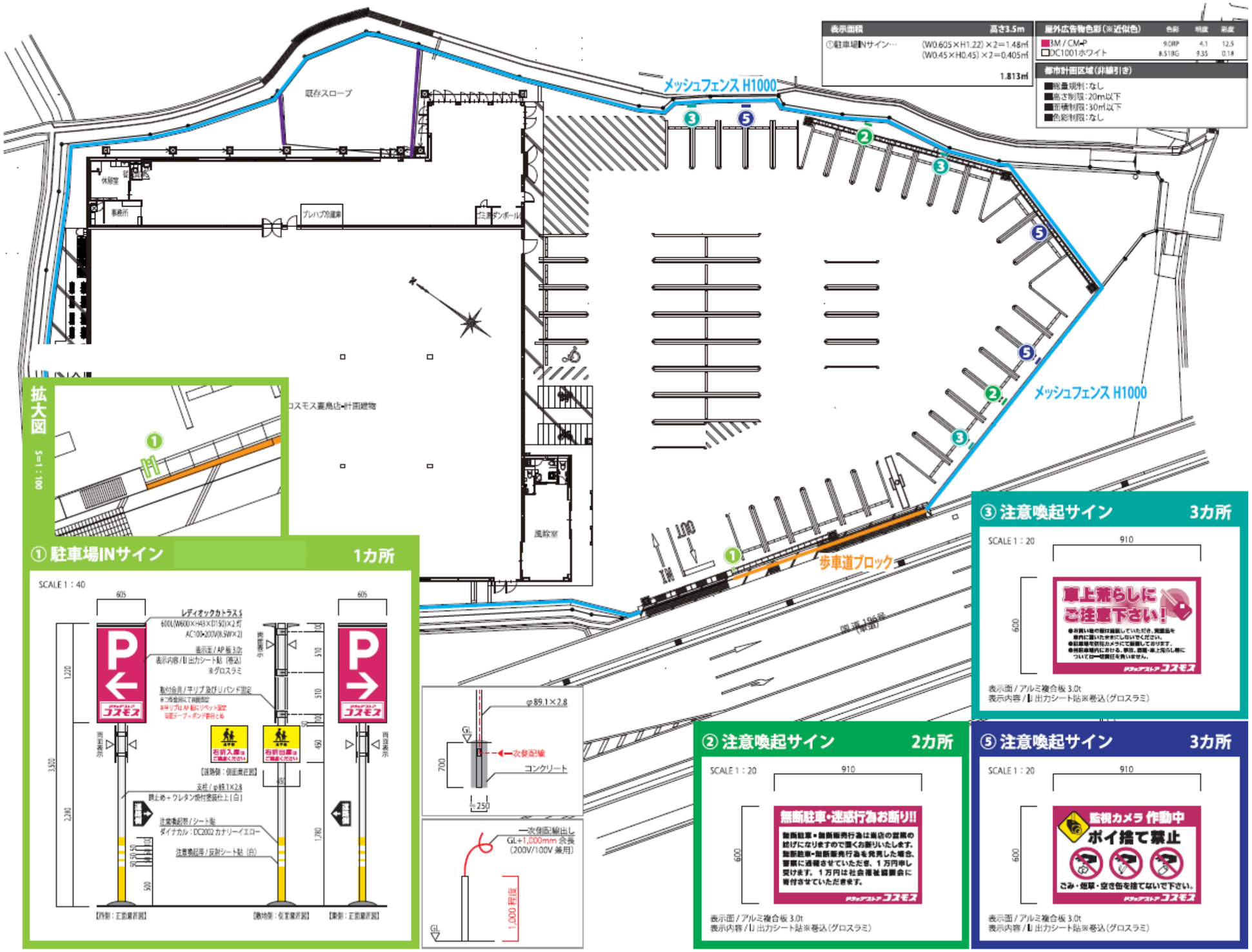

図面⑰　ロードサイン（ドラッグコスモス妻鳥店）

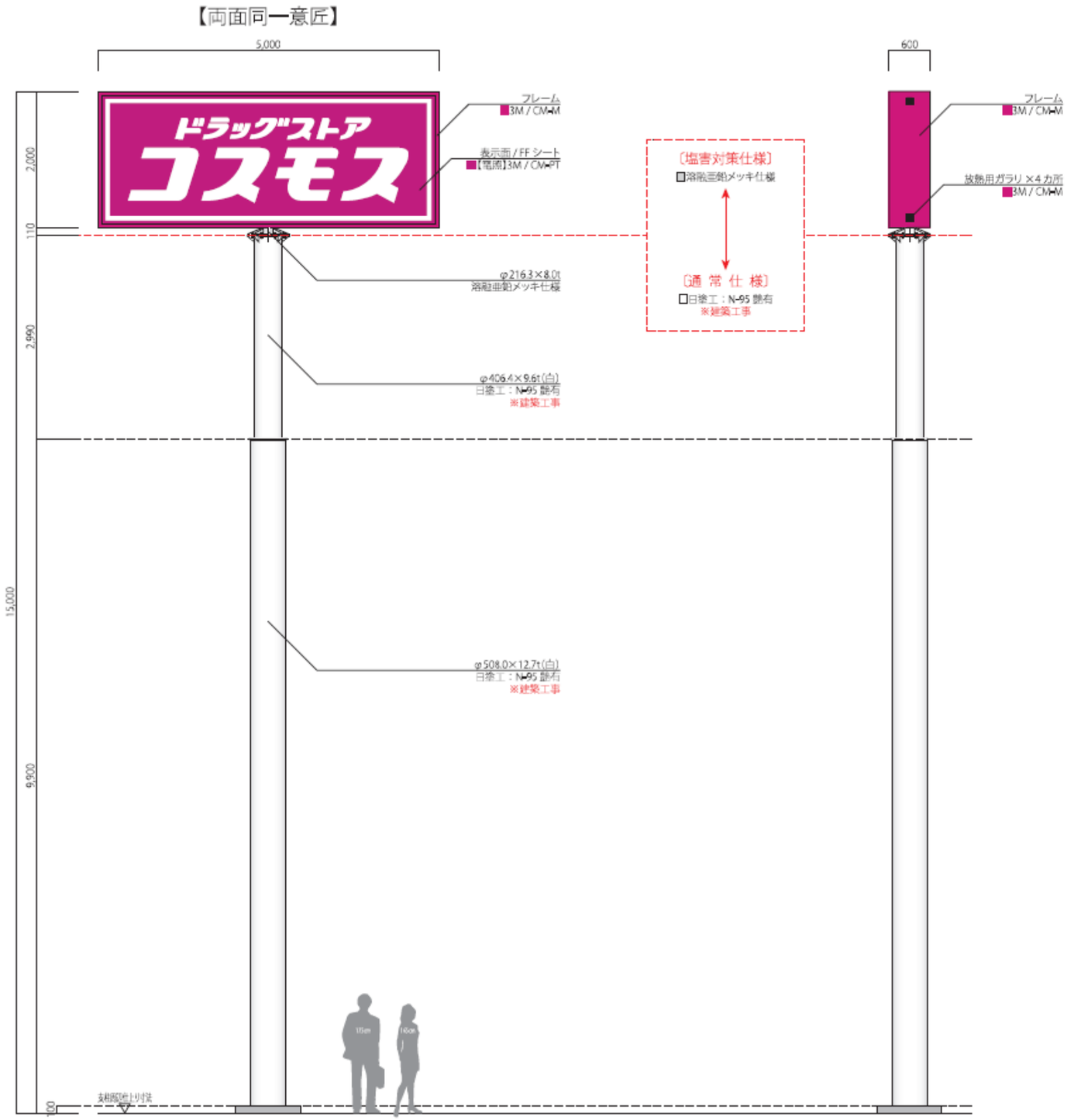

塩害対策仕様

面積制限
ドラッグストアコスモス(内照式)
W5.0×H2.0× 両面＝20 ㎡

色　　名			
ドラッグストアコスモス(内照式)	色彩	明度	彩度
■3M / CM-PT	7.2RP	3.8	16.8
■3M / CM-M	5.9RP	3.8	15.8
□白	N9.5		

【愛媛県屋外広告物条例】
：高さ制限：20m以下
：面積制限：表示面積≦30 ㎡